

安全管理者各位 行動理念の具現化へ!



“管理者は安全衛生活動に対し責任と説明義務がある”

「worldsteel安全衛生活動理念、Principle2」指導書

このカードは、職場の安全衛生を改善する立場にある管理者がPrinciple2を具現化する為に作成されたものである。以下7つの実践項目に従い、現場作業者の安全意識向上に役立てて頂きたい。

1. 現場における安全意識の明確化

職場で安全について話すことは管理者として安全に対する責務を明確に示し、現場作業者との良好な関係を築き、信頼を得ることにつながる。

2. 率先垂範

安全管理者の言動や行動は現場作業者に大きな影響を与える。常に手本を示し、言行一致に留意する。決められた保護具を着用し、ショートカットせず、常に定められた手順に従う。作業長や班長も安全衛生に精通するよう心がけ、それに対し安全衛生管理部門によりあらゆる資料の提供等サポートを得られる。

3. 定期的な現場監査の実施

現場監査は現場作業者の思考や習慣を変える有効な手段である。同監査は建設的な議論の場を設け、粗探しのある場であってはならない。ポジティブ且つ現場の声に耳を傾けながら、(Yes/No形式の質問でない)オープンエンドな質問を心がける。

4. 安全行動の徹底化

安全行動に対しては、作業者をサポートし、自信を与え、徹底させること。

5. 不安全行動を防ぐ責務の遂行

不安全行動は、すぐに止めさせ、改善しなければならない。作業者に対し、「危険であると気づいていたか」、「なぜ不安全行動を取ったか」を問いただし、彼らが取った不安全行動に付随する潜在的危険性について議論し、安全行動を取るよう納得させる。

6. 改善の要点確認

「基準は適切か」、「作業者が守りににくくなっていないか」など常に安全行動基準が作業者にとって理解し易く心がける。改善にあたっては、作業者も一緒に考えさせる。

7. フォローアップの徹底

問題を発見した場合、改善されるまでフォローアップを徹底すること。安全衛生に関する改善活動は最優先事項である。

安全管理者各位 行動理念の具現化へ!



“管理者は安全衛生活動に対し責任と説明義務がある”

「worldsteel安全衛生活動理念、Principle2」指導書

このカードは、職場の安全衛生を改善する立場にある管理者がPrinciple2を具現化する為に作成されたものである。以下7つの実践項目に従い、現場作業者の安全意識向上に役立てて頂きたい。

1. 現場における安全意識の明確化
2. 率先垂範
3. 定期的な現場監査の実施
4. 安全行動の徹底化
5. 不安全行動を防ぐ責務の遂行
6. 改善の要点確認
7. フォローアップの徹底